

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月 6 日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大 谷 祐 介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (6273) 3208
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 千 葉 浩 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (6273) 3208
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 千 葉 浩 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月6日

(2) 当該事象の内容

2026年3月6日開催の当社取締役会において、当社グループが保有する船舶1隻につき売却の決議をしたことに伴い、2027年3月期連結会計年度において、固定資産売却益（特別利益）を計上する予定です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期連結会計年度において約69億円を固定資産売却益（特別利益）として計上する見込みです。

以 上